

令和2年

第7回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第7回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年3月30日 月曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時30分

5 出席者 教育長 米田 進

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 太田 政和

総務課長 片村 有希

教職員給与課長 真田 郁朗

義務教育課長 石川 政昭

特別支援教育課長 新井 敏彦

保健体育課長 高橋 周也

教育次長 渡部 克宏

施設整備室長 俵谷 浩

幼保推進課長 鈴木 和朗

高校教育課長 伊藤 雅和

生涯学習課長 中山 恭幸

福利課長 佐藤 広文

7 会議に付した事項

議案第15号 地方自治法第245条の6第2号の規定に基づく勧告を求める
請願の件について

議案第16号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則
案について

議案第17号 秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第15号 地方自治法第245条の6第2号の規定に基づく勧告を求める
請願の件について

議案第16号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則
案について

議案第17号 秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について

9 報告事項

- ・第2期あきた未来総合戦略について

10 会議の要旨

【米田教育長】

ただいまから、令和2年第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、5番吉村委員と1番岩佐委員にお願いします。

3番大塚委員は本日欠席、4番伊勢委員は少々遅れております。

なお、私は本日午後3時から始まる新型コロナウイルス感染症対策本部会議とその前の打ち合わせに出席することから、議案第15号の審議が終了した後退室し、退室以降の進行は教育長職務代理者である岩佐委員に交代させていただきます。

【米田教育長】

はじめに、議案第15号「地方自治法第245条の6第2号の規定に基づく勧告を求める請願の件について」幼保推進課長から説明をお願いします。

【幼保推進課長】

議案第15号「地方自治法第245条の6第2号の規定に基づく勧告を求める請願の件について」説明概要

- ・平成26年4月1日から平成30年3月31日まで、井川町教育長兼井川町立幼保連携型認定こども園長であった者を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条に違反して在任させていた井川町に対し、県として是正の勧告をするよう求める請願が出された。
- ・請願者が主張している内容は法律ではなく、町の条例に関することであること、既に町の条例も改善されていることから、井川町に対する是正の勧告は行わないこととする。

【米田教育長】

議案第15号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

このようなケースを教育委員会で扱うのは初めてでしょうか。

【幼保推進課長】

ここ3年ぐらいいはありません。教育委員会あてに請願法による請願の提出はなかったと思います。

【米田教育長】

参考資料の3の雇用状況や町条例の事実関係を見ると、今回案として出した内容で良いのかなと思います。

【米田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

では、表決を採ります。

議案第15号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、議案第15号を原案どおり可決します。

申し訳ございませんが、これから新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席するため、途中退室させていただきます。以降の進行は、岩佐委員に交代します。

【岩佐委員】

次に、議案第16号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第16号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに伴い、地方公務員法の一部改正により所要の規定の整備を行うほか、市町村立学校の統廃合に伴いへき地学校に準ずる学校の指定を解除する必要性があり、改正するものである。
- ・臨時的任用職員への期末手当の支給について、常時勤務を要する職に就く職員と同様の取扱いとする。
- ・準へき地学校に指定している能代市立常盤小学校が、新年度から能代市立朴瀬小学校と能代市立竹生小学校とともに能代市立向能代小学校へ統合されることに伴い、指定を解除する。この解除に伴い、令和2年度のへき地学校と準へき地学校は1校減の18校と2調理場となる。
- ・施行は、令和2年4月1日である。

【岩佐委員】

議案第16号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員】

では、表決を採ります。議案第16号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員】

それでは、議案第16号を原案どおり可決します。

次に、議案第17号「秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について」、伊藤高校教育課長が新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席するために欠席していることから、渡部教育次長に説明をお願いします。

【渡部教育次長】

議案第17号「秋田県いじめ問題対策審議会委員の任命について」説明概要

- ・委員の任期が令和2年3月31日をもって満了するため、その後任の委員の任命について承認を得ようとするものである。
- ・今回任命しようとする委員の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなる。

【岩佐委員】

議案第17号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

委員任命候補者の略歴欄の住所についてですが、勤務先の住所と自宅の住所が混在しているようです。どちらが正しいのでしょうか。

【渡部教育次長】

決まりはありませんが、三島先生の場合は、本人の希望で勤務先の住所となっております。

【伊藤委員】

そうすると、三島先生以外の方々は自宅の住所が略歴欄に記載されているということですか。

【渡部教育次長】

自宅の場合も事務所の場合もありますが、いずれの場合も本人が希望する方の住所を記載しております。

【岩佐委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員】

では、表決を採ります。

議案第17号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員】

それでは、議案第17号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「第2期あきた未来総合戦略について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「第2期あきた未来総合戦略について」説明概要

- ・ 現行の戦略案が今年度で終了することから、新たに策定するものである。
- ・ 第3期あきたの教育振興に関する基本計画が基本的な下敷きになっている。
- ・ 基本計画にはない重要業績評価指標（KPI）も「第2期あきた未来総合戦略 教育庁関係取組一覧（案）」のとおり戦略に盛り込んでいる。

【岩佐委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

スクールソーシャルワーカーの支援ということで、支援があることは大変有意義だと思うのですが、実際の利用は少なかったと思います。まずは戦略の中に記載し、未来に向けてということだと思いますが、改善しているケースや実績、蓄積等がありますか。

【総務課長】

私が伺っている話ですと、全県でスクールソーシャルワーカーは10人おり、各地域に配置しているということで、学校でそういう相談があった場合は、その方達が福祉の方につなげると伺っております。

【伊藤委員】

私も何人か紹介しているので、その後どうなったかが分からず、気がかりでした。

【総務課長】

今の配置だと問題点があるということでしょうか。

【伊藤委員】

そういうわけではないのですが、学校の先生方が主体的に依頼するというよりは、私たちが挟まった時に紹介することが多かったのもっと利用すれば良いと思いますが、利用した場合にスクールソーシャルワーカーが足りなくなるのではという心配もあります。また、実際に福祉につながった後、きちんと支援できているのでしょうか。微妙なケースが多いと思います。例えば貧困だけでなく、子どもや親の障害など様々な要因や暴力がある場合が多いので、福祉につながった場合も実際に改善されているのか、心配です。

【渡部教育次長】

今、スクールソーシャルワーカーとして、学校の教員経験者と資格を有する者とセットでチームを組んで支援していただいています。スクールソーシャルワーカーの方々が個別のケースを解決するというよりは、学校と様々な支援機関を結んで、その輪の中心になりながら解決に向けて体制を整えていくという役割を担って活躍されていると伺っております。スクールソーシャルワーカーが扱う件数は、かなり増えているとも伺っております。

【伊藤委員】

スクールソーシャルワーカーが介入することはとても良いことですが、国の問題なのか県の問題なのか分かりませんが、福祉につながった後、状況がきちんと改善されているか疑問に感じていたため、質問させていただきました。

【伊勢委員】

A4版の資料「第2期あきた未来総合戦略 教育庁関係取組一覧（案）」に記載されている取組内容は、第2期あきた未来総合戦略案には記載されていないのでしょうか。例えば、取組一覧の4新たな時代に対応した地域づくり・人づくりの（2）秋田の未来を支える人づくりの（エ）高齢者、障害者、外国人等全ての人々の活躍支援の⑤子どもの貧困対策の強化の取組内容は、戦略案にまだ記載されていないように思います。

【総務課長】

記載することになっております。申し訳ございません。本日の資料は修正前のものです。

【伊藤委員】

それでは、スクールソーシャルワーカーを増員していただけるということでしょうか。

【総務課長】

増員というよりも、教育の取組としてプランとして載せてほしいと議会から要望がありましたので、こういう取組をやっているということで、記載しました。

【伊藤委員】

配置を進めると書いてありますが。

【総務課長】

引き続き配置を行い、活用をしていくということになります。

【岩佐委員】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れ様でした。